

田辺市立小中学校あり方検討委員会 第5回会議 発言要旨

1. 日時：平成21年4月30日（木）午後1時30分～午後4時30分
2. 場所：市民総合センター 2階 交流ホール
3. 出席者：委員：加治佐委員、黒田委員、泉ふ委員、庄司委員、城委員、山本な委員、松本委員、小坂委員、野上委員、廣田委員、竹中委員、柿平委員、岡山委員、大倉委員、寒川委員、森本委員、中山委員、泉と委員、山本し委員
事務局：濱田次長、弓場教育総務課長、西川中辺路教育事務所長、岩本大塔教育事務所長、杉本本宮教育事務所長、寒川龍神教育事務所主任、野々田指導主事、木下指導主事、林指導主事
傍聴者：なし

4. 議事概要

- (1) アンケート集計全体についての説明
- (2) 小学校教職員用アンケート集計結果について説明
- (3) 小学校保護者用アンケート集計結果について説明
- (4) アンケート集計についての自由討議

討議内容

アンケート集計についての自由討議

- A 委員：ご質問あるいは、「こういう解釈があるのではないか。」「こういう理由があるのではないか。」というご意見をいただきたい。これから作る答申の参考にしたい、なんでも結構ですのでよろしく願います。まず、私の感想を申し上げますと、だいたい私の予想通りだった。こんな感じになると思っていた。地域差については予想の範囲だが、差がある方だと思った。
- B 委員：学校選択制ということについては、先生と保護者との差があると感じた。先生は「望ましくない」が多いが、保護者は「望ましい」の意見が多くなっている。具体的に選択制といたら、田辺中学校への入学を意味するのか。小学校から中学校へ進学する場合についてだが。
- A 委員：学校選択制は、アンケートの項目にもあるように形は5つあると考えている。1番分かりやすい学校選択制は、全く自由に選択させる。つまり、小学校も中学校も、市内だったらどの学校にでも希望すれば行けるという場合がある。
- B 委員：内容は別に変っていないのか。
- A 委員：内容と言うとどういうことか。
- B 委員：形式とか活動とか。
- A 委員：だからその場合は、学校にとっては、他の学校との違いとか、特色がないと強みも弱みもなくなる。
- C 委員：学校選択制について、田辺中学校というのは関係ない。あれは県立中である。
- A 委員：考え方としては義務教育でも特色を出すべきだ。あるいは義務教育だから特色というより、もっと基礎的なところを固めるべきだ、という考え方もある。
- B 委員：先生は反対なのか。
- A 委員：最近の傾向についてだが、一時期に規制緩和・自由化の中で学校選択制をとると

ころが増えていたが、最近、それにブレーキがかかってきている。様々な理由から、学校選択制をとる学校の増え方が鈍っている。あるいは元に戻す学校も出てきている。学校選択をすることにより、学校間格差が生じて、生徒数が減少する学校が出てきた。そのため、そのような学校には、てこ入れしなければならない状況が出てきた。それがうまくいかない。そこに問題があると考えられる。また、一番大きな問題は、地域との問題である。いろんな地域から学校に通うことになる。学校と地域との関係が希薄になることも考えられる。

B 委員 : 私立の場合、特色を出すことができる。十分できて当然だと思うが、公立の場合はそう行かないのではないか。

A 委員 : 今、話しているのは、完全フリーの選択制であって、それ以外にも様々な方法が考えられる。例えば、非常に小規模の学校では、市内全域から通学を認める。あるいはある地域については、特殊事情があるから、その子どもたちは選択できる。または、隣の校区の学校だけを選べるという方法もある。また、選択を希望する理由の内容によって、選択を認めさせようという方法もある。その認める理由の一つとして部活動があるなしで認める場合も考えられる。自分が進学する予定の中学校に野球部がない、そういう場合のみ認める。そういう方法も考えられる。

C 委員 : 以前、三重県のある町で校区の自由化をしたという話を聞いた。都会の学校が選択制を始めたころに行った。町内に8校あったが、学校選択制をすることによって2校が廃校になったということを知った。小さい学校がなくなり、そこで統合問題が一気に解決したと聞いている。全市一律に自由にするとすれば、違った課題が出てくるのではないかと思う。

A 委員 : 調査結果から言えることは、何を理由に学校を選択するかは「自宅に近い」が一番多かった。あるいは学校に問題行動がない、問題がなければ近いところへ行かせるという意見が多かった。プラスの特色があるから学校を選択するとは限らないが、問題行動があるというようなマイナスの特色があると、児童生徒は逃げていくということなのかも知れない。「学校にいろんな問題がある。」「生活指導上の問題がある。」「不祥事がある。」ということであれば児童生徒は集まらないということのようである。

D 委員 : 「教育方針や教育内容が良い。」という選択項目があったが、教育内容について保護者はわかっているのかなあと思う。たとえば「良い先生がいる。」良い先生というのは良くわからないが、運動が熱心とかというそういう部類の話なのかも知れないが。「校長先生の教育方針が良い。」という話なのか、ピンとこないのだが。

C 委員 : 校長の教育方針というのは一定の説明をするが、なかなか全ての保護者にわかってもらえるということはたぶんないと思う。

D 委員 : 一応アンケートでは答えるが、本当に教育方針をわかって選んでいるのか疑問である。

C 委員 : 学校の雰囲気という意味でないのか。

D 委員 : 問題行動などが無いとか。

C 委員 : 「教職員がまとまって何かしている。」とか、「子どもが挨拶する。」とかが学校の

教育方針というふうにつながるのではないか。

- D 委員 : それが学校の教育方針ということなのか
- E 委員 : この前、学校だよりを発行したが、年度当初なので教育方針を書いた。保護者はあまり読んでくれないかなと思っていたが、後で育友会の役員会から、「先生こんなに書いていましたね。」と言ってくれた。十人いたら一人・二人かもしれないが、中には読んでくれる人もいる。一般的に先ほど言われたように、「通学の態度が良い。」とか「あいさつができる。」とか、「生徒指導の問題で悪いうわさが流れないとか。」そういう次元の話だと思う。
- D 委員 : 先生は教育方針についてどう思っているのか。
- C 委員 : 教師は方針をきちんと持っている。それを実践するつもりで取組を進めている。
- E 委員 : 校内で教育方針の話し合いをする。四月当初に校長方針を出し、それで終わっている場合もあるかもしれない。反省しなければならない。
- F 委員 : 複数回答なので、学校の教育方針で決めるというような答えが出たのではないか。
- B 委員 : 複式学級についてだが、保護者は「できるだけ避けるべきである。」が多く、先生方は「やむを得ない。」が多い。「やむを得ない。」というのは、今のままで良いと思っていると受け取れるが、なにか理由があるのか。
- C 委員 : ここの地域だったらこういう方法しかとれないのでは、という思いがあるのではないかと思う。複式の授業の方が2つの学年を同じ時間に指導することになるので難しい。どの教師も単式でやりたいと思っている。
- A 委員 : 複式はやむを得ないけど、統合は賛成というのはよくわからない。
- G 委員 : 今、複式の学校に勤務している。だから複式はやむを得ないと思う。できるなら単式の学校にしたいけど今の状況ではやむを得ないということである。
- C 委員 : 複式を否定されたら困る、という感じがあるのか。
- G 委員 : そうじゃなくて、今の学校でも先生はできたら単式で授業を行いたい。しかし複式でないと学校がまわらない、だからやむを得ないということである。
- B 委員 : 「やむを得ない。」と「できるだけ避ける。」というのは同じ意味だということか。
- H 委員 : 一方で国語の授業をしていると、もう一方の学年はそれがどうしても耳に入ってくる。また、クラスが3人や4人の人数で、人間の輪の広がりはどうだろうか。やっぱり複式は「やむを得ない。」というより、「ダメ」と思うがどうか。当分はしかたないと思うが将来的には統合して単式にする必要があると思う。
- B 委員 : 田辺市教育委員会では毎年統合の計画はあるのか。
- 事務局 : 龍神地域は市町村合併前から小中学校の統合は決まっていた。一応、昨年度末で今までの計画は終わり。今後はこの会の答申を受けて考えていくことになる。
- A 委員 : 「複式はさけるべきか、どうするか。」については適正規模を考える上で大事なことだと思う。複式は避けましょうということになれば、それ以下の規模は全部統合することになる。
- D 委員 : 複式は教育効果からいうとあるべき姿ではなく、さけるべきだと思うが。
- G 委員 : 個人的な考えでは避けるべきだと思う。
- D 委員 : 複式は少人数だから濃密な教育ができるのではと漠然と思っているところもあった。地域にすると小学校がなくなるというのは地域の文化の中心がなくなるということになり、「過疎が進むという地域の問題」とのかねあいがある。これ

からの話になるのでしょうか。

- E 委員 : 学校のもつ役割は何かということを見ると、個々の子どもたちに力をつけていくということはあるが、地域の将来を担う子どもをつくっていくということもあると思う。保護者の立場になり自分の子どものことを考えると、あまり少ない学校ではと思うし、地域の立場になり地域をどうするか、を考えると地域を愛する子どもをつくっていききたいという気があるので、大変難しい問題になってくる。
- C 委員 : 最小の複式は各学年1人の計2名、先生は1人。マンツーマンだからかゆいところまで手が届くが、逆に練れる部分が少なくなるのではないか。それにやりにくいところもあると思う。
- B 委員 : 複式について、低学年の頃はそれでもいけると思うが、高学年になると人間関係が粗野になり、ある程度の競争心は必要になると思う。そのへんの教育について複式であってもいけるということを以前、先生から聞いたが、長い目で見ると解消して単式にしていくのが良いと思う。予算の関係もあるが、将来を見据えて考えれば、なるべく統合する方がよいと思う。
- D 委員 : 中学校でも複式はあるのか。
- C 委員 : ある。秋津川中学校、近野中は2学級である。また、近野中は、2年生がいない。
- I 委員 : 複式が悪いとなれば、先生を補充するという事はないのか。
- A 委員 : 原則は同学年で1学級を編成する。しかし、児童生徒数が少ないので、先生の数を減らすということである。だから複式学級は特別の措置ということになる。
- 事務局 : 国、県の学級編制の規準を説明。
- A 委員 : 規則で複式にしなければならない。それを解消するためには市が独自で給与を支給しなければならない。
- J 委員 : 先生のアンケートで複式解消方法としては、教員増員で解決するように書いているが。
- D 委員 : 複式は先生を増やしたら解消できるのか。
- 事務局 : できる。市で増員分の給与を負担すれば解消できる。
- D 委員 : 人数の関係で複式になるのかなと思っていた。
- C 委員 : 教員の給与の三分の一は国費、三分の二は県費である。教員を独自で増やすとしたら全て市で負担しなければならない。
- A 委員 : 確かだと言いきれないが、東京都には複式がない。都がお金を出して国から補助金をもらわないで複式を解消していると聞いたことがある。県がそういう方法をとるのが一番良い。
- A 委員 : お金の問題もあるが、言い方が難しいのですが、誤解のないように公平制の問題がある。都市部の子どもは40人近くの児童生徒に対して1人の先生。小規模の学校は家庭教師みたいなもので大変充実した指導ができる。だから公平性の問題もある。
- I 委員 : 逆に田舎の子は機会均等ということを見ると十分な教育がとられているかどうか。
- A 委員 : いろいろな考え方がある。一番大事なことは教育観の観点である。少人数には少人数の良さがある。また、複式には複式の良さがある。しかし一般的観点からい

うと集団の中でいろいろな子ども達と接している方が、競争心や社会性などを培うことができるのではないかと。また、何よりもサッカーとか合唱とか一定の集団が必要な活動ができない。教育の専門家の立場でいうと一定の集団は必要だと感じる。ただ学校は子ども達のためにあるのだが、それだけではない。地域の学校だから地域との関わりをどうするか、という観点も大切である。特に小学校は地域の中で育まれてきた、地域の核になってきた、そこをどう考えるかが問題である。

E 委員 : 複式学級を基本的にやめるという方針を立てた場合、現状では学校が少なくなるが、これからさらに今以上に子どもが減少し、更に学校が必要なくなるのではないかと。このように学校が減っていくということに堪えられるのか。

A 委員 : だからできるだけ見通しをつけて方針を出さなければならないと思う。龍神の方で旧村での方針で統合したが、予想以上に子どもが減少し、統合しても複式の状況が生じてきている。短期間の中に、何度も統廃合はできない。見通しをしっかり持って中長期的に統廃合を考えなければならない。

K 委員 : どんどん先細りになっている。そうすると寄宿舎制度というのが必要になると思う。

A 委員 : 全国的には、山間部でも交通の便がよくなり、雪等の交通被害も少なくなったということもあり、だんだん寄宿舎は減ってきた。だから通えるようになってきた、道路事情が良くなったということもある。

C 委員 : 大塔村を例にとると三川や富里では峠があっても、今は20分ぐらいで行き来できる。バスを使えば充分である。通学時間内でおさまる。ただし、一部難しい地域もあるが。

H 委員 : ある地域では競争が何もない。運動会の走りで1等、2等、3等の順位を何もないと聞いたことがある。

A 委員 : 一時期そういう学校があったと聞いている。今は違う、変わってきている。

K 委員 : 私の妹がその地域の学校に通っていたが、競争がないため張り合いがないと言っていた。

A 委員 : 今もそうか。

K 委員 : 今年はどうかわからない。

A 委員 : だいぶ変わってきたのではないかと、私の認識ではもうないと思っている。その地域では、以前、地元の中学校生は市外の学校に入学させず、地元の高校に行こうという運動をした。ところがその結果として地元の高校は全部学力が下がってしまった。できる子は全部市外に出た。今は復活しようとしている。

A 委員 : いかがでしょうか。今後、答申をまとめる上で、特に適正規模を作る意味で、「複式学級について認めるかどうか。」「複式をなくすということに適正規模とするか。」「それから保護者や先生から1クラスの人数として出ている25人を学級に確保するか。」とういこと、次は「複数クラス、クラス替えができる規模とするか。」そういうふうは何段階か考えていく必要がある。それぞれメリット、デメリットは当然あるが、これだけ広大な地域であるから、いろんな規模の学校があるから、これから定める規準をそれぞれの学校をあてはめていく必要がある。そこにあてはまる規準は、これからどれくらい先を見通して市として適正

規模を考えていかなければならないのか。検討する必要がある。また、配置を考える上で、地域性や通学距離も考慮する必要がある。通学時間については、30分は長いと思う人もいるし、せいぜい40分までは可能だと考える人もいる。また、40分を越えると親の反発が出るのではないかと考えられる。このような様々な点をどうするか。それら全ての点を考慮し、答申を作成していく必要があると考える。通学距離や地域性等の例外をどれだけ認めていくかということが、これから事務局の方から提案されと思う。それを参考にしながらみなさんで意見し、まとめていく必要がある。また次回にご意見を求めたいと思う。

事務局 : 今後の予定と諸連絡を致します。